

平成29年度 社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 第3回 評議員会議事録

招集年月日 平成30年3月 9日（金）
開催日時 平成30年3月27日（火） 午後2時00分から午後2時45分まで
開催場所 神栖市保健・福祉会館 2階 研修室
出席評議員 26名（評議員定数40名）
出席役員 石田進会長、高安俊昭常務理事

定刻通り、平成29年度第3回社会福祉法人神栖市社会福祉協議会評議員会を開催。

評議員総数40名中26名の出席により、定款第16条に定める定足数を充たし、評議員会が成立していることを確認した後、石田会長から挨拶がある。その後、議長選出に入り、全員一致で次の者を議長に選出した。

・坂本鉄夫（評議員）

議事に先だって、議長が次の者を議事録署名人に指名した。

・立原ひろみ（評議員）、田中宥吉（評議員）

○議 事

議案第1号 補欠役員の選任について

（事務局：相良）今回、社会福祉協議会の理事18名、監事2名のうち、3名の理事が退任あるいは交代ということになりますので、この評議員会で3名の新しい理事を選任いただくものです。

・理事選任案は以下の通り。

【前任者】		【後任者選任案】	
氏名	選出区分	氏名	選出区分
大槻邦夫	神栖市議会	藤田昭泰	神栖市議会
卯月秀一	行政関係者	島田弘美	行政関係者
高安俊昭	学識経験者	竹内光日出	学識経験者

質疑はなく審議に入り、議長を除き賛成25名、反対0名で原案通り議決された。

議案第2号 平成30年度神栖市社会福祉協議会事業計画（案）について

（事務局：荒井）会議資料2ページに今回の議案の提案理由がございます。資料の内容につきましては、別冊で用意を致しました、平成30年度事業計画書及び収支予算書をもとに説明をさせていただきます。事業計画の基本方針と致しましては、平成30年度は第4次地域福祉活動計画の4年目となります。また、発展・強化計画の実施中間年次にもあたります。本会に求められます、地域福祉を推進する中核的な専門機関としての役割をさらに発揮して地域住民の安心した暮らしを応援して参ります。活動の中心は引き続き、行政や他の機関では取り組むことが困難な課題に対応していく中で、相談支援体制の整備をはじめ、支援の手の届きにくい福祉分野の向上を図っていくものです。

【詳細の内容は資料 平成30年度事業計画及び収支予算書（案）P.1～P.9に沿って説明した】

—質疑—

(鶴谷評議員) デイサービスの運営について、独立採算とありますが、具体的にわかりやすく説明をお願いします。

(事務局：橘田) デイサービスの運営については、神栖市からの指定管理事業ということで、平成30年度は5年目となります。独立採算とは、入ってくる収入で、赤字を出さないように全て賄えるように努力することです。指定管理を受けさせていただいて1年目、2年目は赤字でした。3年目、4年目で持ち直しました。事業報告と決算については4月以降に報告させていただきますが、5年目となる平成30年度は、赤字を出さないように、入ってくる収入で経費節減に努め、1年間安定したサービスの提供に努めていくという計画です。

(加藤評議員) 第Ⅰ圏域と第Ⅲ圏域にコミュニティソーシャルワーカーを設置するとありますが、第Ⅱ圏域に設置しない理由について教えてください。

(事務局：橘田) コミュニティソーシャルワーカーの設置については、昨年度は第Ⅰ圏域に、今年度は第Ⅲ圏域に配置をしました。今後、第Ⅱ圏域にも配置をしていく予定ではありますが、一気に全ての圏域に配置をするには、職員の数や資格、技量の問題もありますので、計画的に進めていきます。

他に質疑はなかったため審議に入り、議長を除き賛成25名、反対0名で議決された。

議案第3号 平成30年度社会福祉事業区分収支予算(案)について

議案第4号 平成30年度公益事業区分収支予算(案)について

(事務局：相良) ただいまご審議、決議をいただきました、事業計画を実現していくためのお金の動きについてまとめたものが予算案でございます。来年度の事業予算につきましても平成30年度事業計画に基づいて編成させていただいたところです。具体的な予算案に入る前に今回、予算編成にあたって社協が持っている積立金の一部を処分し、活用する計画としておりますので、まずはその説明からさせていただきます。会議資料のP.3に2点記載しております。1点目は、現在、神栖社協で6,000,000円持っております財政調整積立金のうち、2,000,000円を取り崩して、平成30年度の事業経費に充てていくものです。こちらを取り崩す大きな理由としましては、平成30年度の市からの法人運営助成金の要望を、昨年の秋にしていたのですが、最終的な決定の中で要望額に対して、マイナス4,490,000円と減額の決定がされました。それを受けまして、予算全体の見直しを図り、他の財源で対応できる部分と経費自体を見直して対応する部分と工夫をしていったのですが、それでもやはり、2,000,000円ほど財政調整積立金から取り崩して費用に充てていく必要がございましたので、まずこちらを取り崩すことについて、お諮りをするものでございます。もう1点は福祉活動基金です。こちらは現在、138,000,000円保有をしております。そのうち2,000,000円を取り崩して、1つは福祉後見サポートセンターかみすや福祉感謝会など、今ある事業の充実・拡大のために直接充てていくということと、もう1つは、元々この基金の果実を運用して市内のボランティアサークルや小中学校へ助成をしていたのですけれども、そちらの助成の財源と位置して、この基金の原資を直接充てさせてもらうというような形で合わせて2,000,000円を福祉活動基金から取り崩させていただくというような内容です。

【詳細の内容は資料 平成30年度事業計画及び収支予算書(案) P.10～P.21に沿って説明した】

質疑はなく審議に入り、議長を除き賛成25名、反対0名で原案通り議決された。

(事務局：橘田) 会議閉会前に事務局よりご報告がございます。本日の議案でもご説明した通り、大槻

邦夫理事、卯月秀一理事、高安俊昭常務理事の3名が、この3月末をもって理事職を退任することになりました。高安常務理事におかれましては、本日が最後の評議員会出席となりますので、閉会前にひと言ご挨拶を申し上げます。

（高安常務理事） 私は、平成28年4月から社会福祉協議会の常務理事を務めさせていただきました。その間、評議員の皆様方につきましては、社協の業務の運営をはじめ、理事の選任等について、ご指導とご協力をいただきまして、本当にありがとうございました。今後、皆様方の各分野で益々のご活躍とご健勝をお祈りいたしまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

（事務局：橋田） 事務局より2点、連絡事項がございます。まず1点目です。次回の評議員会は定時評議員会として、平成30年6月の開催を予定しております。評議員の皆様には、正式な日時が決定次第、改めて文書でご案内いたしますので、よろしく申し上げます。2点目は、評議員の皆様は、平成33年度の定時評議員会までとなっておりますが、皆様が所属する団体の事情等により、4月以降、本会評議員を交代される予定がある場合は、30年5月開催の理事会及び評議員選任委員会による選任決議が必要になりますので、お早めに事務局までご連絡ください。よろしく申し上げます。

以上をもって、平成29年度第3回社会福祉法人神栖市社会福祉協議会評議員会は終了となる。